

# 事業評価調書

## ◎基本情報

年度	令和5年度	会計コード	10	一般会計	事業コード	36819
事業名	生活困窮者等福祉対策費					
評価担当課	所属	保)総務部 保護課			電話番号	011-211-2992
施策名	-					
アクションプラン	○ 対象                      ● 対象外					
事業の性質	● 経常経費                      ○ 臨時的経費			○ 内部管理                      ○ 法定経費                      ○ 指定管理費		
	○ 直営                      ○ 一部委託                      ○ 全部委託                      ○ 補助・助成                      ● その他					

事業内容	事業の背景(現在の状況、社会的課題)	①被爆者の会は、原爆被害者の互助活動団体として、平和推進及び被爆者の健康管理など被爆者福祉に直接貢献するものと認められる事業を実施しており、特に病気療養中のものについては、会費を増額することが困難であるため、一部を補助している。③行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に基づき、市長が葬祭を執行(業務委託)する必要がある。④生活保護法第55条の8に基づき、被保護者に対し、健康診査の受診勧奨や保健指導等を行っている。⑤社会福祉協議会を実施主体として行われている、一定の要件を満たす居住用不動産を有する要保護世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付けを行う事業の事業原資貸し付けを行っている。⑥現建物の居住環境では、狭さやプライバシーの問題、身体的な不便を理由に入所希望者が辞退することが多く、施設の入所者数が減少し続けている。
	事業内容(何を実施し)	①生活困窮者福祉事業助成費:被爆者の会へ補助金を交付 ②各種民間社会福祉施設補助金:施設事務費の民間施設給与等改善費相当分を補助 ③行旅死亡人:行旅死亡人に該当する場合等に市長が葬祭執行(業務委託)し遺骨を納骨堂に保管。死体検案費用を医療機関に支払う ④特定健康診査事業費:生活保護・支援給付受給者及びホームレスに本市国保等と同様の健診を実施 ⑤生活福祉資金貸付事業費:要保護世帯向け不動産担保型生活資金の事業原資を貸し付け ⑥札幌市あけぼの荘修繕費(令和5年度のみ)
	どのような状態にしたい(状態を維持したい)	①被爆者等の福祉向上 ②施設入所者の安心・安全な生活の維持 ③市長の葬祭執行 ④同程度の健診実施のため現状維持 ⑤事業原資が枯渇しないよう維持 ⑥札幌市あけぼの荘の居住環境の改善
	他都市の状況	①③④⑦他都市においても同様の事業を実施している ②本市の独自事業であり、他都市では行っていない。 ⑤他都市では貸付金ではなく補助金として同内容の事業を行っている。
	市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外

令和4年度決算額	54,264 千円	うち特定財源	15,530 千円	正規職員業務量	0 人工
令和5年度予算額	48,938 千円	うち特定財源	7,641 千円	正規職員業務量	0 人工
令和5年度決算額	54,287 千円	うち特定財源	10,212 千円	正規職員業務量	0 人工
令和6年度予算額	51,686 千円	うち特定財源	9,158 千円	正規職員業務量	0 人工

指標	アウトプット活動指標1	義務的経費のため指標になじまない				という活動、業務を行うことで	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
	アウトカム成果指標1					という状態にしたい、成果を挙げたい	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
	指標1の評価、未達理由、今後の考え方						
	アウトプット活動指標2					という活動、業務を行うことで	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
	アウトカム成果指標2					という状態にしたい、成果を挙げたい	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
	指標2の評価、未達理由、今後の考え方						

今年度の見直し内容 ⑤実施主体である北海道社会福祉協議会の収支状況に鑑み、令和6年度は改めて貸付を実施予定。

来年度以降の方向性 生活困窮者福祉事業助成費については、対象団体解散により令和7年度以降実施しない予定。